

事業概要

はじめに

公益財団法人日本伝統文化振興財団は、ビクターエンタテインメント株式会社（現株式会社 JVC ケンウッド・ビクターエンタテインメント）を基金元として 1993 年に設立されました。

当初より取り組んで参りましたわが国の伝統文化・芸能の調査・記録・保存・公開事業に加え、SP レコード音源アーカイブ設立と教育・芸術ジャンルへのレコード会社の枠組みを超えた取組みを機に、2005 年に名称を「ビクター伝統文化振興財団」から「日本伝統文化振興財団」へと変更。2011 年に内閣府による公益法人認定を受け今日に至ります。

伝統を未来に



わが国には諸外国に類を見ない古の時代から続く伝統文化・芸能があり、それらを支える重要無形文化財保持者（人間国宝）をはじめ、地域文化の継承者や多くの優れた個人・団体が活躍しています。しかしながら、これらわが国独自の文化は一般の人々が直接鑑賞・体験する機会が減少するとともに、たゆまぬ努力と研鑽によって技芸を継承してきた実演家の方々の高齢化も著しく、技能レベルの維持と後継の対策が緊急かつ重要な課題となっています。

一方、19 世紀後半に発明された音の記録・再生メディアである<レコード>は録音・複製技術の進歩を経て音楽文化の発展の一翼を担ってきましたが、パッケージ・ソフトから配信（デジタルデータ）へとメディアの転換が急速に進む今日、これまでに蓄積された文化遺産とも言うべき膨大な記録のうち時代を経たものやジャンルによっては死蔵や散逸の恐れが出てきました。

こうした背景をふまえ、弊財団ではわが国の伝統文化・芸能の将来を見据え、メディア環境の変化に対応しながら無形文化財の調査・記録・保存と世界に向けた公開を行うほか、後継者の養成支援や国際交流など伝統を未来へ継承する事業活動を行ってまいります。

皆さまの暖かいご支援、ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。



財団法人の概要

1. 名称

公益財団法人 日本伝統文化振興財団

2. 事務所

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷 3-1-8 オーベル渋谷 404 号

3. 目的

無形文化の国内外における普及・振興を図り、もって我が国の文化の向上、発展に寄与することを目的とする。

4. 事業

1. 無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示

- ① 音楽・演劇・舞踊・儀式・祭礼・民俗伝承等の無形文化を録音・映像によって新たに記録し、保存、公開する。
- ② レコード各社及び関係団体音源の収集・活用により、音楽文化の基礎的アーカイブとして復元・整備し、保存、公開する。
- ③ 音源のアーカイブ化及び普及・活用のための体制の構築と推進。
- ④ 無形文化活動の収集・記録として、伝統芸能公演を開催している各種団体や個人の公演映像記録を、年間を通じて行う。

2. 伝統文化に関する後継者育成

- ① 伝統芸能継承者の発掘と育成を目的として、古典の伝承に取り組む若手演奏家を対象に「邦楽技能者オーディション」を行い、合格者にはレコーディングとCD制作の機会を提供する。
(現在は募集を休止しております。)
- ② 若手演奏家を中心とした公演・ライブの企画、主催、後援の実施。

3. 伝統文化に関する公演会等の開催

音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等の無形文化に関する公演・講演・実習・広報を開催、後援し、

一般向け及び教育現場などで無形文化の普及・振興を行う。

4. 伝統文化に関する団体等に対する顕彰及び助成

① 日本伝統文化振興財団賞

伝統芸能分野で将来一層の活躍が期待される優秀な実演家について、広く識者・研究者・芸能実演家からの推薦を受け、当財団が委任する選考委員によって毎年1名の対象者を決定する。
(諸般の事情により第25回(令和3年・2021年度)をもって一時休止いたします。)

② 助成事業

伝統文化振興に関わる学会、教育研究会等の賛助会員として、各会からの要請による講演、伝統芸能実演家の紹介など、会費と運営への助成活動を行う。

③ 邦楽教育支援事業

児童・生徒、音楽教師、および一般を対象とした邦楽に関する授業、講習会、ワークショップ等の実施を支援する。

5. 伝統文化に関する国際交流

日本の貴重な文化資産である伝統文化伝承者による公演・講演・ワークショップ等を開催し、広報・放送などによって広く国内外に紹介するとともに、海外の実演家・研究者による公演や発表も行い、無形文化の国際的な紹介と交流を図る。

6. 無形文化に関する出版物並びにディスク及びビデオ等の発行

上記1.「無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示」事業によって復元・整備された音楽・映像記録のディスク及びビデオによる発行と、無形文化に関する図書発行事業及び録音録画物の公衆送信

(2021/06/10 改定)

役員

理事・監事

役職名		氏名	現職名（元職名）〈芸名〉
理事長	常勤	市橋 雄二	((公財)日本伝統文化振興財団理事)(株)JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント制作管理部長
理事	非常勤	磯田 浩平	(株)JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント法務部長
理事	非常勤	児玉 信	邦楽プロデューサー／藝能学会副会長
理事	非常勤	薦田 治子	武蔵野音楽大学教授
理事	非常勤	高田 英男	一般社団法人日本音楽スタジオ協会会長
理事	非常勤	田中 英機	くらしき作陽大学客員教授
理事	非常勤	田畑 英雄	日本民謡・新舞踊協会理事長
理事	非常勤	平原 雅彦	(株)JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント経営企画部スーパーバイザー
理事	非常勤	藤本 昭子	地歌箏曲演奏家
理事	非常勤	本田 清隆	(元 宮内庁書陵部長)
監事	非常勤	渡辺 好史	税理士

評議員

役職名		氏 名	現職名〈芸名〉
評議員	非常勤	奥田 一子	〈中島 一子〉 箏曲演奏家、公益財団法人正派邦楽会理事長
評議員	非常勤	後藤 裕枝	〈米川 敏子〉 箏曲演奏家、研箏会家元
評議員	非常勤	竹内 昭子	〈西潟 昭子〉 箏曲演奏家、現代邦楽研究所名誉所長
評議員	非常勤	田中 隆文	(有) 邦楽ジャーナル代表取締役 「邦楽ジャーナル」編集長
評議員	非常勤	増淵 保夫	(株) JVC ケンウッド・ビクターエンタテインメント ストラテジック部長

顧問

役職名		氏 名	現職名〈芸名〉
評議員	非常勤	藤本 草	(前 (公財) 日本伝統文化振興財団理事長)